

中華人民共和国  
特許情報検索用教育システム開発事業  
計画打合せ調査団報告書

昭和 62 (1987) 年 9 月

国際協力事業団

鉦開技

JR

87 - 156



中華人民共和国  
特許情報検索用教育システム開発事業  
計画打合せ調査団報告書

JICA LIBRARY



1040624E7J

昭和 62 (1987) 年 9 月

国際協力事業団

國際協力事業団		
受入 月日	197.12.14	105
登録 No.	17031	60
		MIT

## 序 文

中華人民共和国政府は、昭和59年7月に特許情報検索システムの開発及び導入に係る中国側人材の養成及び機材の供与を内容とするプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。

我が国は、この要請に応え、昭和61年8月、中国側関係当局と本件実施に係る討議議事録(R/D)の署名・交換を行ない、4年間にわたる技術協力を開始した。

現在、3名の長期専門家の派遣及び14名の研修員の受入れを行うなど、技術協力の準備段階は概ね順調に実施され、本格的実施段階に移行しつつある。

当事業団は、R/D署名から今日までの本プロジェクトの活動状況を調査し、かつ昭和62年度の本格的な技術移転に向けて、具体的な協力内容を中国側関係当局と協議することを目的として、昭和62年9月5日から9月10日まで計画打合せ調査団を派遣した。

本報告書は、計画打合せ調査団の現地における調査及び協議事項をとりまとめたものである。

ここに、本調査団派遣に際し、御協力いただいた日・中両国の関係者各位に対して、深甚なる謝意を表わすと共に、今後とも本件技術協力の成功のために一層の御協力をお願いする次第である。

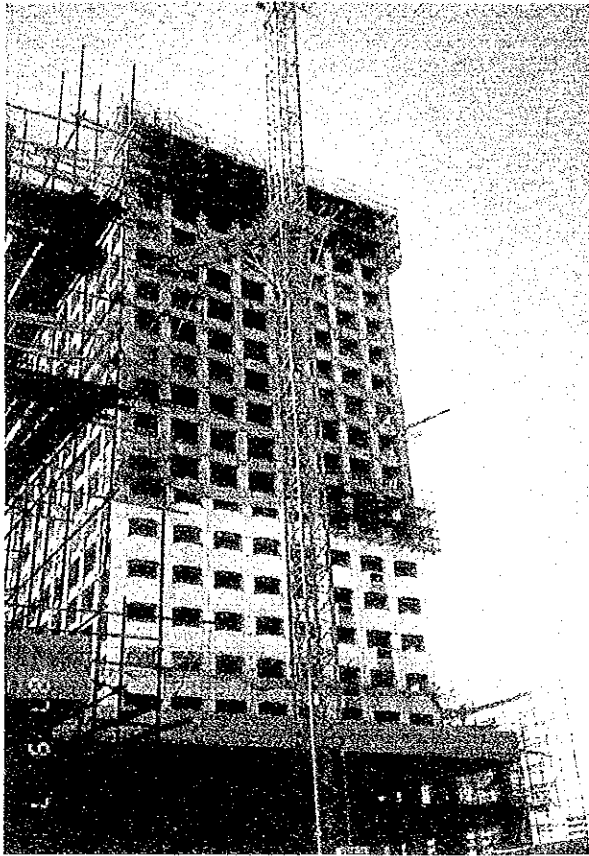
昭和62年9月

国際協力事業団

鉦工業開発協力部

部長 角野祥三





建設中の専利局新庁舎  
メインタワー



建設中の専利局新庁舎  
1F コンピュータールーム予定地





長期専門家住宅全景



専利局関係者との協議

ミニッツ署名・交換





# 目 次

## 序 文

1	計画打合せ調査団派遣の経緯と概要	1
1-1	本プロジェクトの概要	1
1-2	計画打合せ調査団派遣の目的	2
1-3	調査団の構成	3
1-4	調査日程	3
1-5	主要面談者	4
2	調査結果	5
2-1	協力状況全般	5
2-2	コンピュータの設置場所	5
2-3	専門家執務室の確保	6
2-4	技術移転計画	6
2-5	中国側カウンターパートの配置	7
2-6	62年度及び63年度技術協力実施計画	7
2-7	その他	8
3	暫定実施計画の進捗状況	9
3-1	協力部門別活動	9
3-2	建物施設等	10
3-3	専門家派遣	17
3-4	研修員受入れ	17
3-5	資機材供与及び利用状況	18
3-6	中国側予算措置状況	20
4	合同委員会の協議結果	21
4-1	経緯と概要	21
4-2	ミニッツ	24
5	実施上の留意点	36
6	資 料	
6-1	中国専利局機構図	37
6-2	各省会議資料	39
6-3	専門家事務連絡(J-PAT-10)	55

6-4	日本側年次活動計画説明資料（和・英文）	59
6-5	専門家事務連絡（J-PAT-14）	85

## 1. 計画打合せ調査団派遣の経緯と概要

### 1-1 本プロジェクトの概要

中国は科学技術の発展及び近代化の一貫として、昭和59年3月12日第6期全国人民代表大会常務委員会において中国専利法（特許法）を採択し、昭和60年4月1日から施行した。中国政府は、特許審査業務を効率的に行なうため、特に、中国語による国内及び海外の特許情報データベースの作成及びコンピュータによる特許情報検索システムの開発を計画し、本件の計画策定の協力を我が方に要請越した。（昭和59年7月公信第3417号）

この要請に応じて我が方は以下の通り調査団を派遣し、計画を策定、中国側へ提出した。

事前調査 昭和60年1月10日～1月19日 （団員7名）

本格調査 昭和60年3月7日～3月26日 （団員8名）

報告書説明 昭和60年7月22日～7月28日 （団員6名）

併せて、中国政府は昭和60年1月に、本件コンピュータによる特許情報検索システム開発及び導入に必要な人員の育成を内容とするプロジェクト方式技術協力について我が方に協力を要請してきた。（公信第264号）

この要請に対して我が方は、上記開発調査結果をもとに、主に「特許情報検索システム開発のための人材教育」に限定して協力を行なう方向で中国側と協議するため、長期調査として次の通り、調査団を派遣した。

長期調査 昭和60年11月25日～12月1日 （団員4名）

この長期調査においては、専門家派遣・研修員受入れ・機材供与に関し、日中双方の考え方に相違が見られたが、その後、JICA中国事務所を通じ中国側と協議した結果、ほぼ我が方の案の内容で技術協力を実施できる見通しとなった。特に、中国側からの機材の追加要請（0.8億円）について我が方の予定した技術協力規模に収まる見通しとなった。このような事態の進捗を踏まえ、本件技術協力実施に係る具体的事項について討議するため、以下の通り調査団を派遣した。

実施協議 昭和61年8月4日～8月10日 （団員4名）

上記調査において討議議事録（Record of Discussions）が署名され、昭和61年11月1日から4年間の協力が開始された。そして、本年5月には、チーフアドバイザーを、8月には長期専門家2名（システムエンジニアリング及びプログラミング、システムマネジメント及びシステムアナリシス）を2年の任期でそれぞれ派遣した。また昭和61年度研修生として、ソフトウェア開発部門のC/Pを7名、8ヶ月間受入れており、現在、62年度研修生としてソフトウェア開発部門のC/P4名・ハードウェアメンテナンス部門のC/P3名、計7名を受入れ、研修を行なっている。

## 1-2 計画打合せ調査団派遣の目的

今回の調査団の派遣目的は、合同委員会の開催を通じ、客年8月に締結された討議議事録(Record of Discussions)の暫定実施計画を踏まえ昭和62年度の詳細年次活動計画(Annual Work Plan)を検討・作成し、プロジェクト実施の具体化を図ることにある。

本調査団の業務内容は以下の通りである。

### (I) 暫定実施計画の進捗状況の把握

#### (i)-1 (日本側)

- a) 専門家派遣計画
- b) 研修員受入れ計画
- c) 機材供与計画

#### (i)-2 (中国側)

- a) 専利局施設建設状況
- b) 専利局組織状況
- c) 専利局予算措置状況
- d) 専門家日常生活状況

### (ii) 協力部門別活動状況

- a) 特許情報、特許情報検索及びコンピュータに係る基礎訓練
- b) 特許情報検索に係る教材の開発
- c) 特許情報検索用システム設計及びプログラム作成
- d) コンピュータの運営、管理
- e) 特許情報検索の管理及び活用

### (iii) 年次活動計画(昭和62年度)の策定、署名

### (iv) 実施運営上の問題点の把握

- a) 供与機材据付予定時期
- b) 供与機材据付予定場所
- c) 供与機材据付予定場所における中国側義務事項の履行状況  
(電源確保・空調設備・その他設備工事)
- d) C/P配置状況の把握
- e) 専門家業務内容の把握
- f) C/Pの能力の把握
- g) 携行機材の活用・要望の把握
- h) 通訳の配置確認

1-3 調査団の構成

担当業務	氏名	現職
団長 (総括)	伊藤 勝 司	通商産業省特許庁電子計算機業務課課長補佐
団員 (技術協力計画)	岡崎 俊 夫	国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発技術課課長代理
団員 (コンピュータ)	中村 健 三	ファコムハイタック(株)ハイタック本部システム第6部第2課主任
団員 (業務調整)	山下 誠	国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発技術課

1-4 調査日程

日順	月 日	曜日	行 程		宿泊地	調 査 内 容
				交通手段		
1	9 / 5	土	東京 → 北京	航空機	北京	伊藤団長・中村団員移動
2	9 / 6	日			北京	岡崎・山下団員非鉄計画打合せ調査団より合流、長期専門家(3名)との打合せ
3	9 / 7	月			北京	JICA 事務所との打合せ、中国専利局表敬・協議、新庁舎建設現場及び№4庁舎調査
4	9 / 8	火			北京	合同委員会開催
5	9 / 9	水			北京	合同委員会開催・M/D署名、交換
6	9 / 10	木	北京 → 東京	航空機		大使館、JICA 事務所へ報告、帰国

1-5 主要面談者

(中国側)

国家科学技術委員会

秦 璋 国際科技合作局アジアアフリカ処処長

中国專利局

黄坤益 局長

戈 泊 副局長

楊采良 自動化工作部部長

王玉華 自動化工作部副部長

東学魁 国際合作処副処長

(日本側)

在中華人民共和国日本大使館

大津幸男 参事官

押田 努 二等書記官

JICA 中華人民共和国事務所

田口定則 所長

木村信雄 次長

神谷克彦 所員

専門家

唐沢勇吉 チーフアドバイザー

松崎勝彦 システムマネジメント及びシステムアナリシス

木崎 洋 システムエンジニアリング及びプログラミング



## 2. 調査結果

### 2-1 協力状況全般

現在、長期専門家3名が中国に派遣されているが、プロジェクトの目的に沿った機能を十分発揮するまでに至っていない。

理由としては、長期専門家が着任後間もないこと・中国專利局総合庁舎の建設の遅延・中国專利局の特許情報検索用実用システムに対する将来計画が不明確であること等があげられる。

今回、本調査団と中国專利局との間で開催された合同委員会において、機材供与のスケジュール・中国專利局総合庁舎完成の時期・技術問題を検討するための長期専門家と中国人カウンターパートとの間の週1回の定例会議の開催・專利局総合庁舎内の専門家執務室の確保の見通しが具体的に明確になったことは、今後の長期専門家の活動に進路を与えたものであり、本プロジェクトの目的である教育システムの技術移転がスムーズに推進されることと思われる。その点、今回の調査団派遣は時宜を得たものであった。

一方、長期専門家の住居については、多少生活上の不便はあると思われるが、間取り・設備等基本的なものは一応のレベルに達していると言える。

尚、中国側は専門家に関する我が方の要望に対し、最大限の努力を払っており、今後とも要望があれば改善の努力を惜しまないとの言明があった。

### 2-2 コンピュータの設置場所

本調査団派遣前に、中国側はR/D署名時に決めた既存庁舎№4の設置場所を現在建設中の新庁舎に変更したい旨申し越したとの専門家の報告を受けた。№4庁舎が使用できなくなった理由は、西独協力の機材が設置されたため我が方の機材を設置するスペースがなくなったことによる。

コンピュータの設置場所確保の問題は、事務所が拡散しており、かつ事務所スペースに絶対的不足を来している中国專利局にとっては当初より懸案であった。R/D署名時には、中国側は建設中の新庁舎にコンピュータ室を設け、我が方供与のコンピュータを当該コンピュータ室に設置する計画を有していたが、新庁舎完成時期が大幅に遅延することが予測されたため、又、我が方供与機材の据付時期の関係もあり、新庁舎ではなく、№4庁舎を技術移転及びコンピュータ設置場所に選定した経緯がある。

しかるに、中国側は新庁舎(25F)の1Fに設けるコンピュータ室を附帯設備を含み昭和63年8月までに完成させ、9月には据付できるようにするので設置場所を既存№4庁舎から新コンピュータ室に変更したいとの提案を調査団に対し行った。我が方としては、事務所スペースが絶対的に不足している現状では、やむを得ないものとしてこれを了承した。

なお、新庁舎自体の完成は昭和63年7~10月との説明があったが、遅れがあるのではな

いかとおもわれる。

上記次第により、我が方供与予定のコンピュータを含む61年度機材の据付等のスケジュールは以下のとおりとなった。

船積：昭和63年3月、新庁舎のコンピュータ室の完成：同8月、機材据付・試運転：同9～10月

機材の現地到着から据付開始までの期間、中国側はR/Dの付属文書に示された条件に基づき機材を保管することになっている。

### 2-3 専門家執務室の確保

専門家執務室については、R/D署名時、我が方は供与されるコンピュータ設置場所内、もしくは、隣接の場所に専門家執務室が設けられるものと了解していたが、事務所スペースが不足しているとの上記理由により中国側は既存№4庁舎から少し離れた郵電学院のなかに設けられている専門家住居の一面に事務所を臨事措置として設置した。参考までに西独協力派遣長期専門家2名の事務所も№4庁舎ではなく彼等の住居である友誼賓館内に設けられており、必要に応じ№4庁舎に出向いたり、又、中国側からカウンターパートが友誼賓館内の専門家事務所に出掛けるといったことで業務を実施している。

上記中国専利局のスペース不足を勘案すれば新庁舎完成（特にコンピュータ室）までの間は、現在の臨時事務所で業務を実施せざるを得ないが、新庁舎のコンピュータ室の完成時には、同室内もしくは隣接するところに執務室を設けることについて中国側は善処することを約した。

### 2-4 技術移転計画

我が方が今回提示した4ヶ年の技術移転計画案はR/D署名時の暫定実施計画を作成したおりの考え方と基本的には相違はない。技術指導内容としては、研修員受入れによる日本での技術指導として、コンピュータのハード、ソフト研修及び特許情報検索研修を中心としており、又、現地における専門家による技術指導は以下の項目を年度別に計画的に指導していくことになっている。

- ① 特許情報検索システム開発に必要な教材の開発指導（特許情報検索事例の紹介、システム開発要員育成のための教材）
- ② 特許情報検索用システム設計及びプログラム作成指導
- ③ コンピュータの運営管理指導
- ④ 特許情報検索の管理及び活用指導

上記技術移転計画案について中国側は特段異論もなく同意したが、専利局局長をはじめとする中国側関係者から以下の要望があったので実施に際しては留意する必要がある。

① 本件は教育用システムの開発ということであるが、コンピュータ処理による特許検索システムの実用化を早期に実施したいと考えているので、本件協力においても教育システム開発の中で実用システムに役立つものを作るよう配慮願いたい。中国側としては、新庁舎完成に伴う開所式を64年に行ないたいと考えており、それまでに多少なりとも実用システムを稼働できるよう願いたい。この意味からも63年6月に抄録入力準備を始め、7月には入力できるようにしたい。

又、本件コンピュータのテストランは65年になっているが、これを早めてもらいたい。

② 上記①との関連であるが、供与予定の小型コンピュータ(4MB)を使用する教育システムのOSはVOS 1であるのに対し中・大型コンピュータを使用する実用システムの場合のOSはVOS 3となり、開発システムが異なるため、将来実用システムを開発する場合教育システムは役に立たないのではないかと疑問が表明された。これに対し調査団から以下のように回答した。

確かに指摘のようにVOS 1とVOS 3とはそれぞれシステムの異なるものであるが、教育システムのVOS 1が実用システムのVOS 3に転用できないということはなく、言語等の書替えにより転用できるものである。

③ 技術移転に関し、中国側は毎年6~7名のカウンターパートを日本での研修のため派遣しているが、北京における専門家による技術指導の内容は先の日本で受けた技術研修内容との重複を避けて欲しい。

討議議事録に添付した技術移転計画の内容について日・中双方合意したわけであるが、この進捗状況確認及び見直しを年毎に行う必要がある。

3名の専門家は、着任したばかりであることから上記技術移転計画に沿った指導はこれからという状況であるが今後の活躍に期待したい。

## 2-5 中国側カウンターパートの配置

今回の協議において、R/Dの暫定実施計画に記載された30名のカウンターパートの指名があり、そのカウンターパート氏名一覧を中国側より受理した。

## 2-6 昭和62年度及び63年度技術協力実施計画

### ① 専門家派遣

長期専門家については、現在3名継続派遣している。

短期専門家については昭和62年度から63年度までに以下の専門家を派遣する予定でいたが、中国側との今回の打合せの結果、その派遣の必要性について現地ですらに詰めることとなっており、派遣するか否かの判断は現地からの連絡待ちとなった。

長期計画策定、システム計画、システム設置、システム設計、プログラム設計

② 機材供与

昭和61年度においてはコンピュータ本体及び関連端末機器一式(購入額189,000千円)を購入済みで遅くとも昭和63年3月には船積みされる予定である。

昭和62年度においては上記コンピュータ本体及び関連端末機器の部品、工具及び初年度使用のための消耗品の一部を購送する。機材の供与としては62年度の供与で我が方は責任を果たしたことになる。

なお、消耗品については、初期稼働に必要なものは供与することにしたが、協力の後半2年を含む以降のコンピュータ等の稼働に必要な消耗部品の購入については中国側にて手当てすることを中国側は了解した。

③ 研修員受入れ

昭和61年度及び62年度においてそれぞれ7名、計14名を受入れた。

63年度には6名受入れる予定である。

2-7 その他

① 技術会議の開催

前記3の専門家執務室の確保で説明したとおり技術指導するには少々不都合な状況であるので、中国専利局No4庁舎での技術指導を定期化するために最低週一回の技術的な定期会議を開催することとした。

② 専門家住居

過去、リーダーの住居の確保に関し、中国側は当初確保予定の住居を予定期日に確保できなかったことから、リーダーの派遣時期が確定できなくなり日本国内関係者に多大の迷惑をかけた経緯がある。しかし、その後中国側は約束どおり郵電学院内に世帯用及び单身用住居を確保し、それぞれ専門家は当該住居に落ち着いた。

本調査団は、郵電学院内の専門家住居を視察したが、現在の中国の住宅事情及び類似プロジェクトの専門家住居との比較からみれば基本的なものは充実しており、かつ我が方の要求した設備も備えられており、遜色のない設備状況であるといえる。但し、設備が十分に機能しない点(排水が悪い等)や生活環境上の不便さは多少ある。これらについては中国側に改善方申し入れており中国側も最大限の努力を払っている。

生活環境の点は現住居に入って間もない事もあり、通年過ごしてみた上で評価したいとの感想が専門家よりあった。

### 3. 暫定実施計画の進捗状況

#### 3-1 協力部門別活動

昭和61年8月に締結されたR/Dに基づき、同年11月より4年間にわたる本プロジェクトの技術協力が開始された。

本プロジェクトは現時点では、協力実施は緒についたばかりであり、特許情報検索用教育システム開発の準備段階にあるといえる。R/D締結時に署名された暫定実施計画に従って現在までの技術協力の進捗状況について次にまとめる。

#### (i) 技術協力計画

##### (a) 日本人専門家の派遣

長期専門家3名を派遣済、長期専門家の活動状況は次の通りである。

長期専門家	人数	着任日	活動内容概略
チーフアドバイザー	1名	昭和62年 5月20日	①長期専門家用の住居、事務所等の作業環境の確保及び整備 ②中国特許関係の情報収集 ③第2回研修員(カウンターパート)との調整 ④62年度活動計画の検討 ⑤技術移転方法、プロジェクト到達目標の検討
システムマネジメント及びシステムアナリシス	1名	同年8月3日	①住居、事務所の整備 ②62年度活動計画の検討 ③技術移転方法、プロジェクト到達目標の検討
システムエンジニアリング及びプログラミング	1名	同年8月3日	

##### (b) 中国人カウンターパート(研修員)の受入れ

中国特許情報検索用教育システム開発に必要な人材育成のため、日本国内において中国人カウンターパート(研修員)の受入れを行っている。受入れ状況は次の通りである。

##### ① 第1回研修……7名(ソフトウェア研修7名)

昭和61年12月3日～昭和62年7月30日

##### ② 第2回研修……7名(ソフトウェア研修4名、ハードウェア保守研修3名)

昭和62年8月11日～昭和63年4月24日(予定)

##### (c) 中国人カウンターパートの配置

中国側のカウンターパートの配置状況は次の通りであり、暫定実施計画に準拠している。

(カウンターパートリストは別紙1参照)

- ① システムマネジメント …… 2名
- ② システムアナリシス …… 3名
- ③ システムエンジニアリング… 9名
- ④ プログラミング …… 6名
- ⑤ 事務職員 …… 10名

(2) 年次活動計画

分野別の活動状況は次の通りである。

(a) 特許情報及び特許情報検索及びコンピュータに係る基礎訓練

- ① 日本国内での研修生受入れによる基礎訓練については  
3-1・(1)・(b)項での記述の通り実施中

- ② 中国国内での基礎訓練は別紙2の活動計画案で実施する様に提案中

(b) 特許情報検索に関するマニュアル等の教材開発のコンサルテーションを提案中

(c) 特許情報検索システムの管理、活用

システム管理、活用についての基礎的事項に関するコンサルテーションを提案中

3-2 建物施設等

本プロジェクトの技術移転場所及び供与機材の設置場所として昭和61年8月に締結されたR/Dでは、本プロジェクトの技術移転場所及び供与機材の設置場所を現專利局64庁舎としていた。但し、64庁舎コンピュータルームの東側半分には西独協力による事務処理システム用機器が設置されており、R/Dでは残りの西半分には本プロジェクトの供与機材を配置する予定であった。

しかし、今回の合同委員会における討議では中国專利局側より次の理由から機材設置場所を現在建設中の新庁舎に変更したい旨の新たな提案があった。

專利局としては、事務処理システム用機器は、現在設置されている64庁舎にそのまま据置き、本プロジェクトによる特許情報検索用教育システム機器及び将来計画として考えている実用システム機器は、現在建設中の新庁舎のコンピュータルームに集中する方針である。

64庁舎に機材設置困難な理由

- ① 当該設置予定場所はスペース的に狭い。また既に設置されている西独事務処理システム用の一部機器の移動が必要となる。(別紙3参照)
- ② 本プロジェクト用の電源装置及び空調機器の増設が必要となるが、技術的に困難。
- ③ 64庁舎は臨時的コンピュータルームであり、64庁舎に設置したとしても、すぐに移設しなければならず、無駄が多い。

- ④ 新庁舎の建設のスピードは早く、またコンピュータールームは「実用システム」になっても使用できる程広い。

新庁舎の建設スケジュールに関する専利局側の説明及び新庁舎の建築状況を視察した結果は次の通りであった。

(1) 新庁舎建設スケジュールについて（中国側の説明）

- ① 主楼……………1987年10月 骨組み完成し、内装着手予定  
1988年10月 内装完成予定

- ② コンピュータールーム……………1988年5月迄に完成すべく建築会社と交渉中

(2) 新庁舎の建設状況について

地上25階、地下3階建ての主楼及び主楼に隣接する3階建ての専利局所属専利文献出版社の建物の内、主楼については20階まで、専利文献出版社の建物については3階まで鉄筋コンクリートの骨格構造が出来上がっている。

一部の階では外壁及び内壁の作成に取り掛っている。

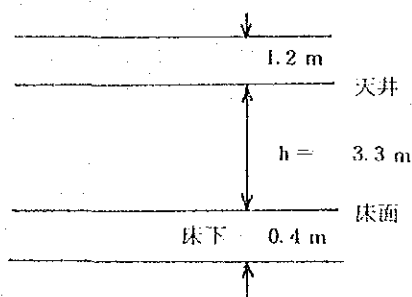
(3) 新庁舎内（1F）のコンピュータールームについて（中国側の説明）

- ① 面積……………メインルームは約200m<sup>2</sup>。

その他端末室、電源室、MT保管庫、オペレータ室等の関連室を含めると約800m<sup>2</sup>。

- ② レイアウト…別紙4参照。

- ③ 室の高さ………下図参照。



- ④ 床面……………フリーアクセス床 静電気防止タイル。

- ⑤ 空調……………床下空調。空調機本体は地下室に設置。

- ⑥ その他……………自動消火装置を設置。

機材供与に伴う本プロジェクトの技術移転場所に関して、合同委員会で討議をした結果、上記の状況を総合的に判断して次の合意に達した。

(1) 機器設置場所……………新庁舎1Fコンピュータールーム

(2) 設置時期……………設備工事完了；1988年8月。機器設置・試運転；1988年9月～10月

《別紙 1》

中国側カウンターパートリスト

1. System manager  
Mrs. Wang Yuhua, Deputy Director of Department for Automation  
Mr. Lin Binghui, Deputy Head of Division 3, Department for Automation
2. System Analyst  
Mr. Zhang Chengqing, Engineer, Division 1  
Mr. Zhang Yu, Division 3  
Mr. Wang Yingxin, Principal Executive Officer, Division 1
3. System Engineer  
Mr. Li Yunjoeng, Engineer, Deputy Head of Division 1  
Mr. Jiang Yaokun, Engineer, Deputy Head of Division 3  
Mrs. Yang Xiuzhi, Engineer, Division 3  
Mr. Lü Jialing, Engineer, Division 3  
Mr. Li Hai, Division 3  
Mr. Li Changyi, Division 3  
Mr. Wang Xiao, "  
Mr. Zhao Fong-xuan, Division 3  
Mrs. Ji Xiaoling, Engineer, Division 3
4. Programmer  
Mr. Yang Yifeng, Division 3  
Miss Wang Wui, "  
Mrs. Su Lixin, "  
Mrs. Ding Jie, "  
Mr. Han Jiao, "  
Mrs. Xiao Ling, "
5. Administrative Personnel (mainly for patent information)  
Mr. Shao Youwen, Head of Division 5  
Mr. Zhai Baoguang, Engineer, Division 5  
Mr. Wu Nianzhong, Division 5  
Mrs. Yü Shenping, Division 5  
Mrs. Yin Gendi, "  
Mrs. Liu Wenzhen, Engineer, Division 5  
Mrs. Cao Liming, "  
Mrs. Wang Lizhen, Division 5  
Mr. Zhang Sangi, "  
Mrs. Hu Lang, Division 1

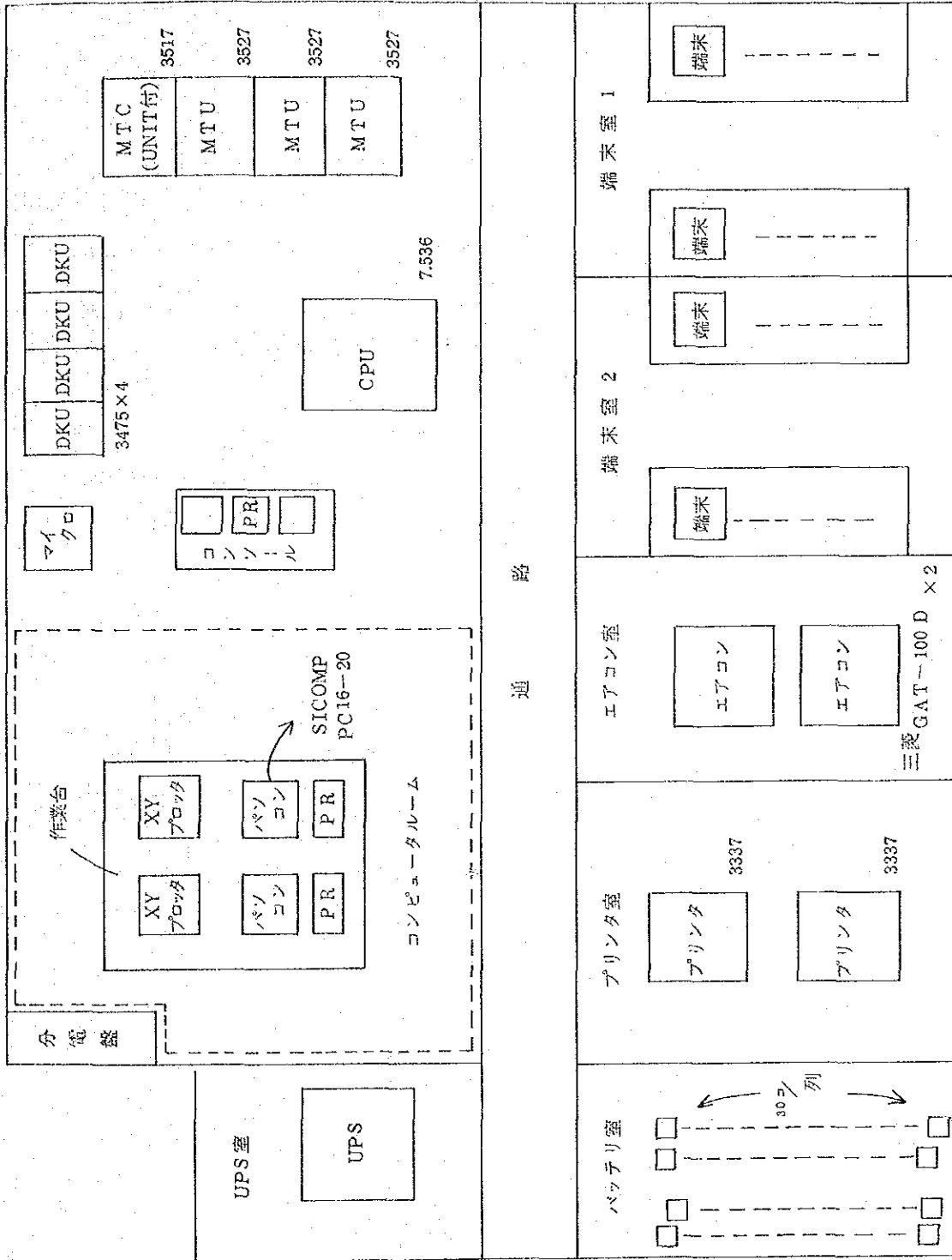


昭和62年度活動計画

分野	年月	昭和62年 8月	9月	10月	11月	12月	昭和63年 1月	2月	3月	4月	
基礎 訓練	特許情報	7/1 ←	(特許情報の整備及び活用に関するコンサルテーション。カウンタースタート13名。毎週1回)								
	特許情報検索	7/1 ←	(特許情報検索の一般的事項に関するコンサルテーション。カウンタースタート13名。毎週1回)								
	システムマネジメント 及び システムアナリシス	8/4 ←	9/12 →	(システム開発体制に関するコンサルテーション。カウンタースタート5名。毎週2回)							
	コンピュータ	8/4 ←	9/30 →	(システムに対するニーズの調査、分析に関するコンサルテーション。カウンタースタート5名。毎週2回)							
	システムエンジニアリング	8/4 ←	10/1 →	(システムの開発範囲及び仕様の確定に関するコンサルテーション。カウンタースタート5名。毎週2回)							
	プログラミング	8/4 ←	12/19 →	(基本ソフトに関するコンサルテーション。カウンタースタート2名。毎日)							
	保守・運用	8/4 ←	12/19 →	(プログラミング教授法に関するコンサルテーション。カウンタースタート2名。毎週2回)							
	周辺設備	8/12 ←	(COBOL, PL/Iを中心とするVTR学習の指導。カウンタースタート6名、うち4名は日本にて研修中。毎週1回)								
	特許情報検索教材の開発	8/4 ←	2/19 →	3/31 →	(カウンタースタート3名。日本にて研修中)						
	システム設計及びプログラム作成	8/4 ←	(特許情報検索マニュアル等教材の開発に関するコンサルテーション。カウンタースタート7名。毎週1回)								
コンピュータの運営、管理	8/4 ←	(昭和63年10月3日～昭和65年3月31日の期間、毎日実地指導の予定。カウンタースタート22名。)									
特許情報検索システムの管理、活用	8/4 ←	4/25 → (実地指導。カウンタースタート3名。毎日)									

週間作業時間割表

	星期一	星期二	星期三	星期四	星期五	星期六
上午	週間業務についての打合せ	・システム開発体制について	・プログラミング教授法について	・システム開発体制について	・プログラミング教授法について	・週間業務についてのまとめ ・評価 ・業務遂行に伴う事務処理等
下午	・特許情報の整備及び活用 ・特許情報検索の一般事項について	・システムに対するニーズの調査・分析について	・VTR 利用によるプログラミング学習	・システムに対するニーズ調査・分析について	・特許情報検索に関する教材開発について ・特許情報検索システムの管理・活用における基礎事項について	

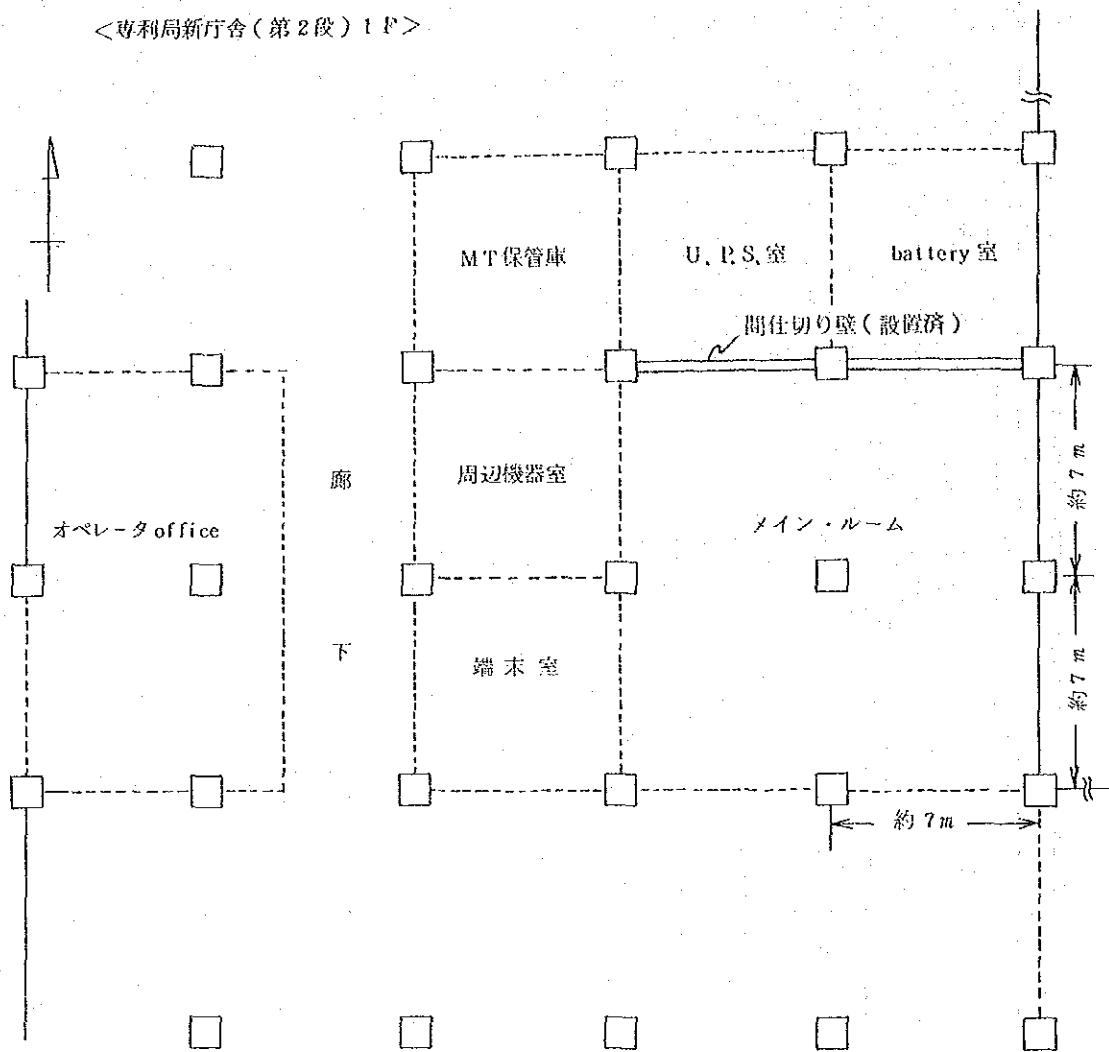


(注) 特許情報検索用教育システム機器設置予定場所

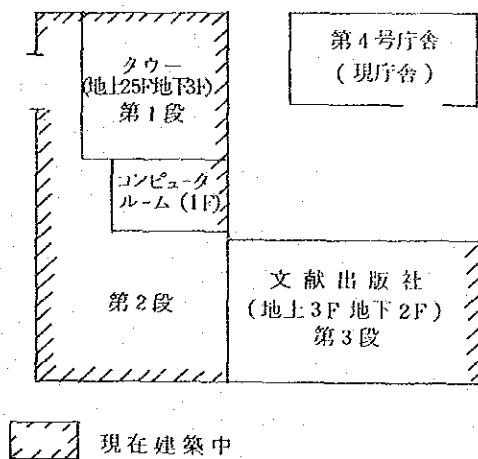
<< 別紙 4 >>

中国 専利局 新庁舎 コンピュータ室レイアウト (概要)

< 専利局新庁舎 (第2段) 1F >



< およその位置関係 >



### 3-3 専門家派遣

昭和62年8月末現在の専門家派遣状況は以下の通り。

#### (i) 長期専門家

##### ①唐沢勇吉；特許庁

チーフアドバイザー

昭和62年5月20日から2年間

##### ②松崎勝彦；(株)日本特許情報機構（ファコムハイテック(株)より出向）

システムマネジメント及びシステムアナリシス

昭和62年8月3日から2年間

##### ③木崎 洋；(株)日本特許情報機構（ファコムハイテック(株)より出向）

システムエンジニアリング及びプログラミング

昭和62年8月3日から2年間

#### (ii) 短期専門家

現在のところ、派遣実績なし。

### 3-4 研修員受入れ

#### (i) 昭和61年度研修員受入れ

①受入れ期間 昭和61年12月3日～昭和62年7月30日

②受入れ人数 7名（C/P枠6名・単発枠1名）

③主要研修場所 TIC・特許庁・(株)日本特許情報機構（JAPIO）・(株)日立製作所

氏名	研修科目	来日時役職
王玉華	システムアナリスト	文献中心システム 開発処副主任
東学魁	システムアナリスト	国際合作処 副処長
殷根娣	システムエンジニア	文献中心システム 開発処
呉念中	システムエンジニア	文献中心システム 開発処副主任
李長毅	マネージャー	文献中心システム 開発処
王 暁	マネージャー	文献中心システム 開発処
張 宇	システムアナリスト	文献中心システム 開発処

#### (ii) 昭和62年度研修員受入れ

①受入れ期間 昭和62年8月11日～昭和63年4月24日（予定）

②受入れ人数 7名

③主要研修場所 TIC・特許庁・(株)日本特許情報機構(JAPIO)・(株)日立製作所

氏名	研修科目		
蔣輝坤	ハードウェア保守	文献サービス中心	システム開発処
楊秀芝	ハードウェア保守	文献サービス中心	システム開発処
李海	ハードウェア保守	文献サービス中心	システム開発処
趙桐軒	システム開発 システム管理 プログラミング	文献サービス中心	システム開発処
付冠利	システム開発 システム管理 プログラミング	文献サービス中心	文献館
張三齊	システム開発 システム管理 プログラミング	文献サービス中心	査閲検索処
曹黎明	システム開発 システム管理 プログラミング	文献サービス中心	査閲検索処

### 3-5 資機材供与及び利用状況

昭和61年度分の供与機材は全額翌債となっており、未だに中国に送付されていない。従って、今回、調査の対象となったのは派遣中の3名の長期専門家の携行機材のみである。

品名・金額等は以下の通り。

品名	金額 EX-GODOWN	送付日等 { ①送付日(便) ②サイト着 ③検収日
オフィス用品 (ワードプロセッサ・コピー マシーン・VTR・シュレ ッダー・文房具他)	¥1,339,228	①昭和62年8月6日(UA897) ②昭和62年8月13日 ③昭和62年8月13日
オフィス用品 (ワープロ用リボン・ホワイト ボードマーカー・ホワイト ボードイレーザー・マグネッ ト)	¥43,875	当計画打合せ調査団が同時携行

以上の機材はもちろんのこと、JICAが輸送費用を負担した輸送機材も検収の結果、何ら問題なく順調に稼働乃至使用されていた。

尚、機材供与に関する昭和61年度実績及び昭和62年度計画については以下の通り。

・昭和61年度実績（全額翌債）総額 189,000千円

<主要機材名>

中央処理装置（C.P.U.）

フロッピーディスク入出力装置

ラインプリンタ

漢字プリンタ

ディスク制御装置

定電圧定周波装置

磁気テープ装置

磁気テープ制御装置

磁気ディスク駆動装置

端末装置

端末制御装置

漢字入力装置

英数字入力装置

プログラムプロダクト

・昭和62年度計画 総額 14,258千円

<主要機材名>

業務用消耗品

（フロッピーディスク・磁気テープ・反射テープ・スプライシングテープ等）

保守部品

（ファン・バッテリー・ヒューズ・ファスナー・ベルト・フィルター等）

保守用試験器

（オシロスコープ・デジタルマルチメーター・サーキットテスター）

保守用治工具

（ケーブル・ツールボックス・スパナ・パンチ・ボックスドライバー等）

保守用消耗品

（オイル・グリス・ラッカー・アルコール・スポンジ等）

### 3-6 中国側予算措置状況

中国側に本件に係る予算計画資料の提出を求めたところ、R/D時と変更ないということであった。

毎年(人民元:万元)

換算レート 1元=45円

1. 専門家費用	40.0	1,800万円
2. 建設費	17.50	787.5万円
3. 機材費	12.50	562.5万円
4. 運営費	10.0	450万円
トータル	80.0	3,600万円
協力期間中合計	320.0万元	14,400万円



#### 4. 合同委員会の協議結果

##### 4-1 経緯と概要

日本側が提出したミニッツ(案)に基づき、9月8・9日の2日間に渡って開催された合同委員会の協議の概要は以下の通り。

##### I. General Review

日本側は、今回の調査団訪中に際し、供与機材の据付場所が何処になるかハッキリさせることが調査団の最重要T/Rであるとし、場所が決定しないことがプロジェクトの適性運営を阻害する要因と見なし、次の1文を準備していた。

However, there is such crucial constraint as lack of the room and space necessary for technology transfer, installation of the equipment, which disturbs the implementation of the Project.

Taking account of this condition, both parties confirmed to remove the above constraint as soon as possible.

この案に対し、中国側は“constraint”・“disturb”という単語を取り上げ、中国側が手をこまねいて見ていた訳でないこと、また重要な問題であるがプロジェクト進捗の阻害要因とするのは言い過ぎであると主張。最終的には以下の通りとなった。

As far as the space for technology transfer and installation of the equipment is concerned, initially the Chinese side intended to provide a room in the building No 4 for this purpose, but due to technical difficulties, the Chinese side considered to provide a hall in the new building of Chinese Patent Office.

##### II. Annual Work Plan

1987～88年にかけては、C.P.U.(Central Processing Unit.)と付属機器の搬入・据付がプロジェクトの適性運営にとって最重要事項であることを前提に本件に関し、協議を行なった。

(中国側)

##### (1) 建屋の建設・付帯設備の完成

討議議事録(R/D)によれば、C.P.U.及び付属機器は、昭和62年度末に庁舎No 4宛に送付・据付する予定であったが、M/D IIIのような経緯により、建設中の新庁舎1Fコンピュータールームに据付ざるを得なくなった。

係る事情により、日本側は中国側の“8月末までに完成させる”という案に対し、遅延しないという条件の下、同意した。

##### (2) 機材据付及び試運転

(1)との関連により、据付及び試運転は9月～10月に実施することとなった。

(3) 適正な数のC.P.U.オペレーターの配置

本項は、オペレーターを含めた、現地カウンターパート全員の配置を指定する項であったが、合同委員会開催中に、中国側から現地カウンターパートリストが提出越された為、上記のオペレーターのみとなった。

配置の期限に関しては、据付・試運転が開始される前がよいということで、1988年8月末までに確保することとした。

(4) C.P.U.及び周辺機器関連の消耗品の供給

本項については、日本側原案「プロジェクト立ち上がりの昭和62・63年度分の消耗品は日本側が機材供与で対応することとし、昭和64・65年度分は、中国側が費用を負担する。」で合意に到った。

尚、中国側から、「外貨割り当ての制限枠があるので、人民元による購入の可能性を検討して欲しい。」旨、要望があった。

調査団は、「帰国後、関係諸機関(メーカー；日立製作所等)と検討する。」と回答した。

(日本側)

(1) 専門家派遣

① 長期専門家

本項については、チーフアドバイザー、システムマネジメント及びシステムアナリスト、システムエンジニアリング及びプログラミングの計3名の専門家を派遣済である為、特に問題とならなかった。

② 短期専門家

機材据付専門家は、据付時期等を勘案し、来年度9月頃派遣することで一致した。

しかしながら、他の分野の専門家(長期計画・システムプランニング・システムデザイン・プログラムデザイン)は、日本人専門家と中国側カウンターパートとの間で、その必要性を更に深く論じる必要があるという結論となり、後述するTechnical Meetingで協議することとし、ミニッツには、「if necessary(必要性が生じれば)」という条件を追加することとした。

(2) C.P.U.及び周辺機器の供与

送付時期については、当該機材が全て昭和61年度翌債である為、昭和63年3月末日までに船積しなければならないこと、据付時期については、据付場所の完成が63年8月末であることを考慮せねばならない。

従って、以下のようなスケジュールとすることで合意に達した。(詳細についてはⅢ. Room and Space for Technology Transfer and Installation of the Equipment参照)

昭和63年3月末；船積

“ 4月；着港～サイト着

“ 5月～8月；中国側の責任において保管

“ 9月～10月；据付及び試運転

### (3) 研修員受入れ

第2陣研修員（研修分野；システムマネジメント・システムアナリシス・システムエンジニアリング・プログラミング・ハードウェアメンテナンス）は現在受入れ中。

調査団帰国後、中国側より第2陣研修内容の変更依頼が専門家を通じて提出されたが、対応については現在、関係者間で検討中である。

## II. Room and Space for Technology Transfer and Installation of the Equipment

I, IIで述べたように今回の調査団の一番のポイントは機材据付場所の確保であった。諸事情を勘案し、以下の内容を日中双方が確認し、概要をミニッツに記すこととした。

(1) 昨年度締結した討議議事録（R/D）依れば、日本側供与機材は専利局既存庁舎No.4に据付ける予定となっていた。

(2) しかしながら、a. 当初据付予定場所はスペース的に狭く、仮に据付を実行する場合、既に設置されている事務処理システム用の機器を一部移動する必要がある。b. 本プロジェクト用の電源装置及び空調機器はNo.4の既存の施設を利用する予定であったが、許容量を越えてしまい、増設もスペース・技術両面から不可能である。c. 既存のNo.4庁舎は臨時のコンピュータルームであり、新庁舎完成後は早晩、移設することになる。d. 新庁舎のコンピュータルームは、仮りに当「教育システム」が「実用システム」になっても対応できるスペースの余裕がある。といった状況を勘案し、新庁舎1Fコンピュータルームに据付けることとした。

(3) 以上のように据付場所を変更するに際し中国側は次のような義務事項を果たすことに同意した。

a. 中国側は、1988年8月末までに新庁舎1Fコンピュータセンターの建屋及び付帯設備（電源供給システム・空調設備等）を完成させる。

b. 供与機材がサイトに着いてから据付までの期間（現状では1988年5月～8月）中国側は、討議議事録覚書（Understandings of the minutes of meeting on the Record of Discussions）により双方で確認した保管状況の下でC.P.U.及び周辺機器を保管する。

## IV. Technical Cooperation Program

技術協力計画については、(1)据付時期の変更による関連スケジュールの変更、(2)短期専門家は、現時点で派遣時期等を決定せず、今後、日本人専門家と中国人カウンターパートが Technical Meeting で協議して決定することとし、dispatched when needed としておくこ

ととする。という点を除いては、ほとんど変更なかった。

#### V. Office for Japanese Experts

日本側は中国側が専門家住居の隣りに、専門家事務室を確保したことに対し、感謝の意を表明した。

しかしながら、(1)事務室とプロジェクトサイトが多少離れていること、(2)事務室がスペース的に狭隘で、日本人専門家と中国人カウンターパート全員を収容する能力が無いという2点から、中国側に対し、専利局庁舎内に事務室を確保するよう要請した。

中国側は、現在、庁舎№4で技術協力を実施している西独の例(専門家事務室は、宿舎である友誼賓館に併設)を掲げて、その困難性を説明した。但し、日本側の主張は十分理解できるので、プロジェクトサイト内に事務室を確保することを含めて、労働環境の改善に関し努力すると表明した。

#### VI. Living Environment of Japanese Experts

日本側は、中国側が約束通り、1987年6月末までに、リーダー用住居を完成させたこと及び单身長期専門家用住居2室を確保したことに対し、感謝の意を表明した。しかし、生活上の不都合があるため更なる改善を要望した。

これに対し、中国側は現在でも可能な限り対応しており、今後も鋭意努力する旨、表明。その手初めとして、専門家宿舎内の照明器具の手直しを実施するとした。

#### VII. Others

1. 討議議事録(R/D)の暫定実施計画(Tentative Schedule of Implementation)中に記載されている30名の中国人カウンターパートの名簿が合同委員会開催中に、中国側より提出されたので、これをミニッツに記すこととした。
2. プロジェクト進捗に関連する諸問題(短期専門家の派遣・技術移転内容等)を日本人専門家と中国人カウンターパートとの間で協議する為、Technical Meetingを設置。少くとも週1回、専利局庁舎№4にて開催することとした。

#### 4-2 ミニッツ署名・交換

以上の経緯を踏まえ、9月9日午後、北京市国際大塚にて、中国専利局 戈泊氏との間でミニッツの署名・交換を完了した。

MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
ON THE EDUCATION SYSTEM DEVELOPMENT PROJECT  
ON CHINESE PATENT INFORMATION RETRIEVAL  
IN THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

The Japanese Consultation Team ( hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency ( hereinafter referred to as " JICA " ) and headed by Mr. Katsuji Ito, Deputy Director, Data Processing Administration Division, General Administration Department, Japan Patent Office, visited the People's Republic of China from September 5 to 10, 1987 for the purpose of reviewing the activities for the Education System Development Project for Chinese Patent Retrieval in the People's Republic of China (hereinafter referred to as " the Project" ) and working out the Annual Work Plan for the further promotion of the Project.

During its stay, in accordance with the Record of Discussions signed on August 8, 1986 in Beijing, the Team had series of discussions and exchanged views with the Chinese Consultation Team organized by Chinese Patent Office headed by Mr. Ge Bo, Deputy Director General, Chinese Patent Office, over the matters for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, the Japanese Consultation Team and the Chinese Consultation Team mutually agreed upon the matters referred to in the document attached hereto.

Done in duplicate in Beijing on September 9, 1987 in English and Chinese language, each text being equally authentic. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

Beijing, September 9, 1987

伊藤勝司

---

Mr. Katsuji Ito  
Leader,  
Japanese Consultation Team,  
Japan International  
Cooperation Agency  
Japan

戈 洵

---

Mr. Ge Bo  
Leader,  
Chinese Consultation Team,  
The Chinese Patent Office  
The People's Republic of China

## I GENERAL REVIEW

The Project has started in November 1986 as a four-year project, it is now in the stage of preparation to precede the technology transfer of the system development of the Chinese Patent Information Retrieval.

In accordance with the Record of Discussions signed on August 8, 1986 by both parties, JICA has dispatched 3 long-term experts to the Chinese Patent Office by the present and has accepted 14 persons of Chinese counterpart personnel for training in Japan.

And also, JICA has taken necessary measures to provide the equipment necessary for the Project (i.e. Central Processing Unit, Attachment and Software).

In this regard, it is appreciated that the Japanese Government has implemented the advanced provision of the equipment in the early one year of this program and that Chinese Patent Office has secured the residence of 3 Japanese long-term experts and appointment of Chinese counterpart personnel required for smooth implementation of the Project.

As far as the space for technology transfer and installation of the equipment is concerned, initially the Chinese side intended to provide a room in the building No.4 for this purpose, but due to technical difficulties, the Chinese side considered to provide a hall in the new building of Chinese Patent Office.

## II ANNUAL WORK PLAN

Between 1987 and 1988, the installation of C.P.U.(Central Processing Unit) and its attachment is the most important aspect to the progress of the Project.

Paying attention to this point, both sides jointly formulated the Annual Work Plan for the period as is given in ANNEX I. Its outline is as follows:

17

10/10

1. Chinese Side

- (1) Completion of the facilities August, 1988
- (2) Installation of the equipment and Trial operation September ~ October, 1988
- (3) Allocation of suitable number of operator August, 1988
- (4) Supply of consumable materials

2. Japanese Side

(1) Dispatch of experts

① Long term experts in the field of:

- a. Chief Advisor
  - b. System Management and System Analysis
  - c. System Engineering and Programing
- (Above 3 experts have been dispatched.)

② Short term experts in the field of:

- a. Installation of equipment
- b. Experts in other fields if necessary  
(Long Range Planning, System Planning,  
System Design, Program Design)

(2) Provision of the C. P. U., attachments for education system and spare parts.

(3) Training of Chinese counterparts in Japan in the field of System Management, System Analysis, System Engineering, Programing and Hardware Maintenance.

### III ROOM AND SPACE FOR TECHNOLOGY TRANSFER AND INSTALLATION OF THE EQUIPMENT

In accordance with the Record of Discussions, the equipment would be installed within the site of the Chinese Patent Office building No.4.

However, due to lack of the room and space in the building No.4 to install the C.P.U., the Chinese side proposed a plan to change the site from the building No.4 to the Computer Center in the new building under construction at present and explained to accomplish a new Computer Center which would be furnished with necessary facilities (i.e. Power Supply System, Air Conditioning System, etc.) by August, 1988.

37

150

The above proposal has been agreed by both sides under the following conditions.

The Chinese side should be responsible for keeping the C.P.U. and its attachments and accomplishing the necessary facilities mentioned above according to the conditions described in understandings of the Record of Discussions until the installation.

#### IV TECHNICAL COOPERATION PROGRAM

According to the present condition of the Project, both sides agreed to modify Tentative Schedule of Implementation which was formulated in August, 1986, as shown in ANNEX II.

#### V OFFICE FOR JAPANESE EXPERTS

The Japanese Team requested that Chinese side should give special consideration for ensuring the office for Japanese experts within the site of the Chinese Patent Office.

The Chinese Team explained that due to lack of office rooms, at present it could not provide a special room for Japanese experts in the site of Chinese Patent Office.

Therefore, the meeting between the Japanese experts and the Chinese counterpart has been held at the existing room of the building No.4.

The Chinese side expressed to make efforts to improve the working conditions for the Japanese experts in the future.

#### VI LIVING ENVIRONMENT OF JAPANESE EXPERTS

The Japanese Team requested that Chinese side should give special consideration for the betterment of the living environment of Japanese experts to ensure a successful accomplishment of the technical guidance for the Project.

The Chinese side promised to make efforts to improve the living environment of the Japanese experts.

IP

10



## VII OTHERS

1. 30 numbers of Chinese counterpart personnel have been nominated for joint-working of the technical cooperation with the technical cooperation with the Japanese experts.
2. Technical meeting should be set up and be held between the Japanese experts and the Chinese counterpart for working out jointly in detail on the project implementation at least once a week in the Chinese Patent Office building No.4.

## VIII ATTENDANCE OF THE MEETING

The attendance of the meeting is shown in ANNEX III.

37



109

ANNUAL WORK PLAN

YEAR / FISCAL YEAR

ANNEX I

NO.	ITEM	1987	1988	1989	1990
I	Fundamental training on Patent Information, Patent Information Retrieval and Computer	1. Training of Patent Information and Patent Information Retrieval 2. Training of Software (4) 3. Training of Hardware Maintenance (3) Total: 7.	1. Training of Patent Information and Patent Information Retrieval 2. Training of Software (5)		
II	Developing training materials of Patent Information Retrieval	1. Introduction of the examples of Patent Information Retrieval	1. Introduction of the examples of Patent Information Retrieval		
	Education for the members in the field of System Development	1. Guidance for making the plan of education for the members 2. Guidance for making the teaching materials for basic education 3. Guidance for basic education	1. Guidance for making the teaching materials for professional education 2. Guidance for professional education		
III	System design and Programming for Patent Information Retrieval	1. Guidance for making out standard of system development and work-sheet of system development a. Analysis b. System Planning 2. Guidance for System Development a. Analysis b. Long Range Planning 3. Guidance for making out project management standard	1. Guidance for making out standard of system development and work-sheet of system development a. System design b. Program design 2. Guidance for System Development a. System planning b. System design	1. Guidance for making out standard of system development and work-sheet of system development a. Programming b. Test 2. Guidance for System Development a. Program design b. Programming c. Design of operation 3. Guidance for making out coding management standard	1. Guidance for System Development a. Test b. Evaluation
IV	Operation and management of Computer	1. Confirmation of facilities	1. Confirmation of facilities 2. Guidance for making out standard of computer center 3. Guidance for making out standard of machine operation 4. Guidance for system generation and machine operation	1. Guidance for system tuning	1. Guidance for management of system operation
V	Management and application of Patent Information Retrieval		1. Guidance for system management a. Maintenance and management of document b. Maintenance and management of program	1. Guidance for storing data and making out data-management standard	1. Guidance for diffusion

Note: Fiscal year starts in April and ends in March in the chart.  
This plan is subject to change within the scope of the implementation of the Project.

109

TECHNICAL COOPERATION PROGRAM

YEAR : FISCAL YEAR

ITEM	1987		1988		1989		1990		REMARK
I. Dispatch of Experts 1. Long Term Experts in the field of a. Chief Adviser b. System Management and System Analysis c. System Engineering and Programming 2. Short Term Experts in the field of a. Patent Information b. System Development 1) Long-Range Planning 2) System Planning 3) System Design 4) Program Design 5) Test 6) Evaluation c. Installation 3. Allocation of Chinese Counterparts									
	( Dispatched )	when	( Dispatched )	when					*AI is required
B. Provision of the Equipment 1. Japanese Side a. Manufacture b. Transportation c. Installation and Adjustment 2. Chinese Side a. Facilities 3. Acceptance of the Chinese counterpart for training in Japan 1. Trainings of Japanese 2. Trainings of Patent Information 3. Trainings of Software 4. Trainings of Hardware Maintenance									
	( Dispatched )	when	( Dispatched )	when					*AI are required

ex

21

TECHNICAL COOPERATION PROGRAM YEAR : FISCAL YEAR

ITEM	1987	1988	1989	1990	REMARK
<p>IV. Developing training materials of Patent Information Retrieval</p> <p>1. Patent Information Retrieval</p> <p>a. Introduction of the examples of Patent Information Retrieval</p> <p>7. Education for the member in the field of System Development</p> <p>a. Planning of education for the members in the field of System Development</p> <p>b. Making the teaching materials for basic education and carrying out</p> <p>c. Making the teaching materials for professional education and carrying out</p>					
<p>V. System Design and Programming for Patent Information Retrieval</p> <p>1. Guidance for making out standard of system development and work-sheet of system development</p> <p>a. Analysis</p> <p>b. System Planning</p> <p>c. System design</p> <p>d. Program design</p> <p>e. Programming and test</p> <p>2. Guidance for System development</p> <p>a. Analysis</p> <p>b. System Planning</p> <p>c. System design</p> <p>d. Program design and programming</p> <p>e. Design of operation</p> <p>f. test</p> <p>g. evaluation</p> <p>3. Guidance for Project management</p> <p>a. Guidance for making out project management standard</p> <p>b. Guidance for making out coding management standard</p>					

DCX

ES

ITEM	TECHNICAL COOPERATION PROGRAM					REMARK
	1987	1988	1989	1990	1991	
V. Operation and management of Computer 1. Confirmation of facilities 2. Guidance for making out standard of machine operation 3. Guidance for making out standard of center operation 4. Guidance for system regeneration and machine operation 5. Guidance for system tuning 6. Guidance for management of system operation						
VI. Management and application of Patent Information Retrieval 1. Guidance for system management 2. Guidance for storing data and making out data-management standard 3. Guidance for diffusion						

Note: Fiscal year starts in April and ends in March in the effort.  
 This plan is subject to change within the scope of the Record of Discussion.

ANNEX III ATTENDANCE OF THE MEETING

1. Japanese side

(1) Japanese Consultation Team

Leader	Katsuji Ito	Deputy Director, Electronic Data Processing Administration Division, General Administration Department, Japan Patent Office, Ministry of International Trade and Industry.
Member	Toshio Okazaki	Deputy Head, Technical Cooperation Division, Mining & Industrial Development Cooperation Department, JICA.
	Kenzo Nakamura	Assistant Manager, 6th System Department, Computer Systems, Hitac Division, Facon Hitac Limited.
	Makoto Yamashita	Staff, Technical Cooperation Division, Mining & Industrial Development Cooperation Department, JICA.

(2) JICA China Office

	Katsuhiko Kamiya	Staff, JICA China Office.
--	------------------	---------------------------

37

10/10

(3) Japanese Expert

Yukichi Karasawa	Chief Advisor
Katsuhiko Matsuzaki	System Management and System Analysis
Hiroshi Kizaki	System Engineering and Programming

2. Chinese side

Ge Bo	Deputy Director General, Chinese Patent Office.
Yang Cailiang	Director of Department for Automation, Chinese Patent Office.
Wang Yuhua	Deputy Director of Department for Automation, Chinese Patent Office.
Dong Xuekui	Deputy Director of International Cooperation Office, Chinese Patent Office.

18

10/10

## 5. 実施上の留意点

- (1) 本件協力は、4ヶ年協力として始まったものであるが、我が方の機材の早期供与の努力にもかかわらず、コンピュータ等の機材設置場所の変更があったため、機材を使用した技術指導は、当初予定より8ヶ月もの遅れとなった。即ち、結果として、協力期間4ヶ年のうち約2年を機材設置に費やすことになり、技術指導期間が短縮されその分専門家の負担が増えることが危惧される。

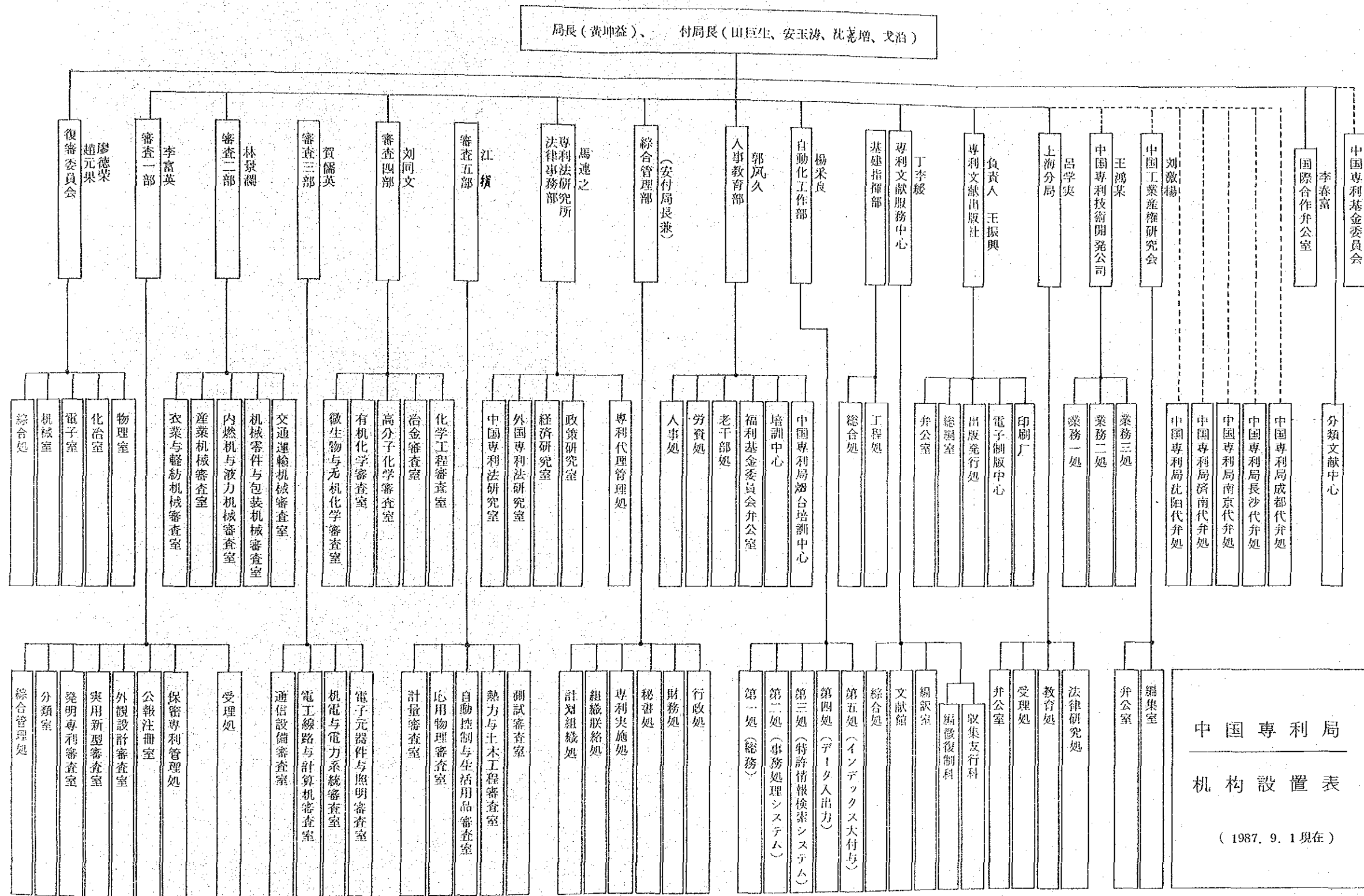
上記を念頭において技術指導計画を効率よく実施していくことが必要であろう。

- (2) 中国側より本件協力を基礎とした実用化計画がはや話題になってきている。実用化要望について本件協力の範囲内において可能なものは配慮すべきであると考えているが、それも自ずと限界がある。この点を念頭においておくべきであろう。



## 6. 資料

### 6-1 中国專利局機構図



中國專利局  
機構設置表  
(1987. 9. 1現在)



6-2 各省會議資料



中国特許情報検索  
教育用システム開発技術協力事業  
計画打合せ調査団派遣（案）

昭和62年8月

鉦工業開発協力部  
鉦工業開発技術課

1. 派遣目的

2. 派遣時期・日程

3. 調査団構成

4. 調査・討議事項

5. 年次計画（案）

## 1. 派遣目的

本プロジェクトは、昭和61年11月1日より4年間、将来、中国專利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて、現地カウンターパートに対し、それに必要な技術移転を行うことを目的に実施されている。

具体的な協力分野は、1.特許情報、特許情報検索及びコンピュータに係る基礎訓練 2.特許情報検索に係る教材の開発 3.特許情報検索用システム設計及びプログラム作成 4.コンピュータの運営・管理 5.特許情報検索の管理及び活用であり、昭和62年8月10日現在、チーフアドバイザーを含め3名の長期専門家を派遣中である。

今回の調査団派遣目的は、合同委員会の開催を通じ、客年8月に締結された討議議事録(RECORD OF DISCUSSIONS)の暫定実施計画を踏まえ、詳細な昭和62年度活動計画(ANNUAL WORK PLAN)を立案しプロジェクトの適正運営を図ることにある。

## 2. 派遣時期・日程

昭和62年 9月 5日～昭和62年 9月10日(6日間)



第1日	東京 - 北京 (移動)
第2日	長期派遣専門家 (3名) との打合せ
第3日	中国専利局表敬・協議
第4日	合同委員会開催 (62 / 63年次活動計画策定)
第5日	合同委員会開催 (62 / 63年次活動計画策定)
第6日	M / D 署名・交換 大使館・JICA事務所報告 北京 - 東京 (移動)

### 3. 調査団構成

団長；総括 (特許庁)  
 団員；技術協力計画 (JICA)  
 団員；コンピュータ (日立)  
 団員；業務調整 (JICA)

討議・調査項目	現状及び経緯	討議・調査細目	備考
<p>I. 暫定実施計画進捗状況</p> <p>I-1 (日本側)</p> <p>a) 専門家派遣計画</p> <p>b) 研修員受入計画</p> <p>c) 機材供与計画</p> <p>I-2 (中国側)</p> <p>a) 専利局施設建設状況</p> <p>b) 専利局組織状況</p> <p>c) 専利局予算措置状況</p>	<p>a) 長期 チーフアドバイザー システムエンジニアリング及びプログラミング システムアナリスト 及び システムマネージャ 各1名を派遣中 短期 昭和61年度(繰越分)・62年度分供与機材据付 操作指導専門家3名を年度末に派遣予定</p> <p>b) 61年度実績 7名×8M システムアナリスト 3名 システムエンジニアリング 2名 システムマネージャー 2名 62年度計画 7名×8M コンピュータウェア保守・管理 3名 システム開発・システム管理・プログラミング 4名</p> <p>c) 61年度実績・62年度計画 別添リスト参照</p> <p>a) 専門家業務報告(5~6月期) 主楼(25階)が16階まで、専利局文献出版社(3階) が三階まで鉄筋コンクリートの骨格が完成。 専門家執務室は暫定的に郵電学院内に設置。  供与機材設置予定場所の整備状況については、現在 リーダーに問い合わせ中。</p> <p>b) R/D組織図(別添)参照</p>	<p>・A1フォーム取付状況</p> <p>・帰国後の配置確認 ・専門家による研修員の業務状況評価</p> <p>・機材据付の具体的日程(据付場所) ・保守部品・消耗品の日/中 負担割合 ・A4フォーム取付け状況</p> <p>・供与機材設置予定場所における中国側義務事項の履行状況 (電源確保・空調設備・その他設備工事) ・専利局内専門家執務室確保の見通し ・郵電学院内専門家執務室の現況</p> <p>・昭和61/62年度 予算措置状況に係る資料の要求</p>	

討議・調査項目	現状及び経緯	討議・調査細目	備考
<p>d) 専門家日常生活状況</p> <p>II. ANNUAL WORK PLANの策定</p> <p>III. その他の問題点</p>	<p>d) 専門家業務報告(5~6月期)</p> <p>リーダー用住居は7月1日より入居可能。</p> <p>長期専門家(2名)の住居は、郵電学院内单身寮を確保済。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各住居の付帯設備取付状況</li> <li>・据付専門家の住居確保の見通し</li> <li>・中国側による医療便宜供与状況</li> <li>・提供自動車の使用状況</li> <li>・通訳の配置</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別添(案)の通り</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地業務費の使用用途</li> </ul>	

1. カウンターパートに関する情報

中国特許情報検索用教育システム開発事業 カウンターパート技術修得状況

カウンターパート氏名	指導者氏名	年齢	学歴(学位)	職歴	C/P歴	日本での研修科目	主たる専攻分野

2. 年次計画及び進捗状況

4. 特記事項

研修内容	昭和62年					昭和63年							
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	

4. 評価

5. 評価基準

I. 講義・調査に関する評価	II. 機材操作に関する評価	III. メンテナンスに関する評価
IV. 総合評価		

評価項目	評価基準
I. 講義・調査に関する評価	A; 優 B; 良 C; 可 D; 劣
II. 機材操作に関する評価	A; 機材の使用法を完全に修得し、発展的な使用が可能。 B; データを出すことが出来、かつデータの応用的な解釈が可能。 C; データを出すことが出来、基本的な読み取りが可能。 D; 単独で操作が出来、データを出すことが出来る。 E; 機器・機材の操作・使用が単独である程度可能。 F; 操作並びに実験に際し、常時指導者を受する。 G; 目的試料の準備がある程度可能。 H; 試料準備並びに操作・実験が未だ不可能。 I; 使用経験が無い。
III. メンテナンスに関する評価	A; 単独で機械の維持並びに保守管理が可能。 B; 機器・機材の故障診断が可能。 C; 機器・機材の操作指導が可能。
IV; 総合評価	特に無し。



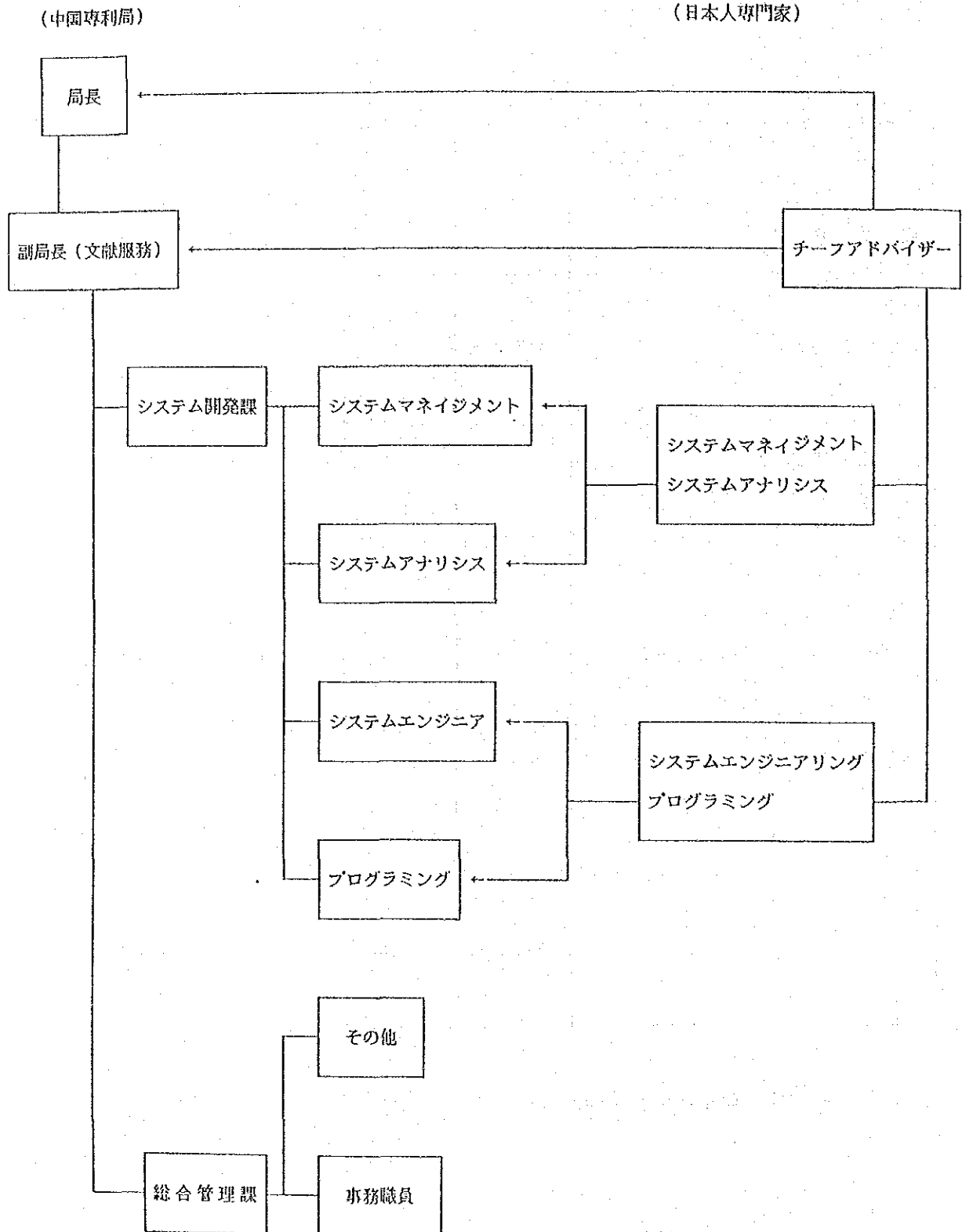
中国特許情報検索用教育システム開発事業  
昭和61～65年度機材供与実績・計画

(千円)

機 材 種 別	年 度				
	61年度	62年度	63年度	64年度	65年度
本体 (C.P.U., プリンター, 端末等)	繰 189,000	-	-	-	-
保守関連機材 (保守パーツ, 保守用消耗品等)	-	7,300	-	-	-
業務用消耗品 (フロッピーディスク, タイプライター, トナー等)	-	3,800	3,300	3,800	3,300
輸送費	7-ル分 対応	61年度 機材と 同送	1,000	1,000	1,000
総計	189,000	11,000	4,300	4,800	4,300

注：(繰)は、前年度よりの繰越分を示す。

当該プロジェクト組織図



单身長期専門家：北京市海淀区学院路42号

北京郵電學院 留学生樓209・224号

家族随件長期専門家： 同 專家樓

### 北京郵電學院平面圖

事務室 專家樓 A-2

專家樓 學10樓事務局

留学生用  
ドミトリ

第4教樓  
郵電機械工學部  
郵電管理工學部  
第10樓の一部  
を含む

第3教樓  
図書館  
(電気通信工學部)

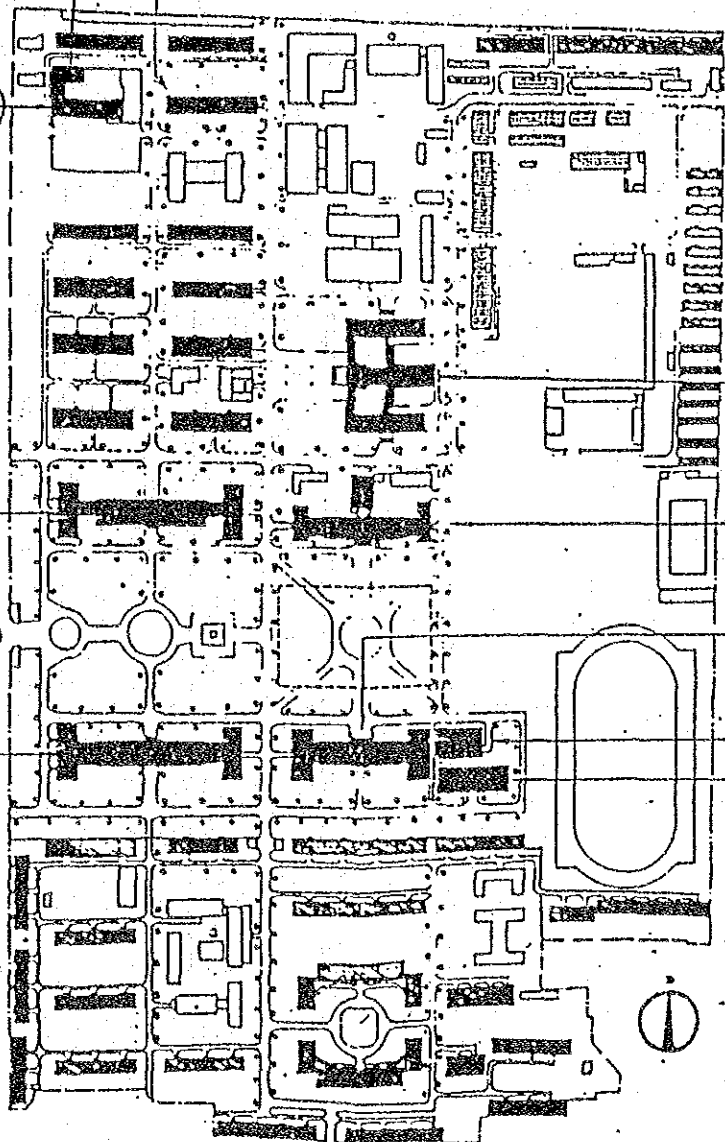
建築中國書館

第1教樓  
(基礎學部、外國語學部等)

第2教樓  
(無線通信工學部)

計算機センター

訓練センター(3,400㎡)  
現在基礎工事中



- 説明：1、 教学・実験用建物  
2、 実習工場  
3、 学生・養成生用学寮  
4、 教職員用住宅  
5、 福祉施設  
6、 教学・養成ビル用建設敷地





暫定実施計画

1. 年次活動計画

分野	会計年度 1986	1987	1988	1989	1990
1. 特許情報、特許情報検索及びコンピュータに係る基礎訓練。					
2. 特許情報検索に係る教材の開発。					
3. 特許情報検索用システム設計及びプログラム作成。					
4. コンピュータの運営、管理。					
5. 特許情報検索の管理及び活用					

2. 技術協力計画

項目	会計年度				
	1986	1987	1988	1989	1990
協力期間	_____				
専利局建物建設 目 本 側					
I. 日本人専門家派遣					
1. 長期専門家					
(1) チーフアドバイザー					
(2) システムマネージメント及びシステムアナリシス					
(3) システムエンジニアリング及びプログラミング					
2. 短期専門家					
	( 必要に応じて派遣 )				
II. 中国人カウンターパートの受入れ					
1. システムマネージメント					
2. システムアナリシス					
3. システムエンジニアリング					
4. プログラミング					
III. 機材供与					

項目	会計年度				
	1986	1987	1988	1989	1990
中国側					
I. 中国人カウンターパートの配置					
1. システムマネージメント					
2. システムアナリシス					
3. システムエンジニアリング					
4. プログラミング					
5. その他（事務職員）					
II. 日本人専門家の住居確保					

注) 図中の会計年度は4月に始まり3月に終わる。

本計画は両国政府において必要な予算措置がとられることを前提として策定されている。

本計画は当該プロジェクトの実施の過程で必要が生じた場合、討議議事録の枠内で変更される。